

【法的根拠】
 日本国憲法
 教育基本法
 学校教育法
 学習指導要領

学校の教育目標 人権尊重の精神のもと、知性や感性を磨き、道徳心をはぐくみ、心身ともに進んで学び行動する人間性豊かな児童の育成を目指し、次の目標を設定する。
 ・思いやりのある子・健康で明るい子・よく考えくふうする子・ねばり強くやりぬく子

【地域の実情】
【学校の実情】
【子供の実態】
【教師の願い】
【保護者の願い】

学校の道徳教育の重点目標 **よく考えくふうする子**
 ・自分の頭で考え、判断し、表現する

各学年の指導の重点

第1学年及び2学年 ・友だちと仲良くし、助け合う。 ・わがままをしないで、明るくのびのびと生活する。	第3学年及び4学年 ・相手の考えや気持ちを思いやり、よく考えて行動する。	第5学年及び6学年 ・自分の役割を自覚し、友だちと協力して主体的に行動する。・他者を思いやり、みんなの役に立とうとする。
---	--	--

各教科

国語 伝統的な言語文化を大切にしながら言語感覚を養い、正確な読解力と表現力を培うことを通して、他者を思いやる心情を育てる。

社会 民主的な社会の一員としてのものの見方や考え方を培い、国民としての自覚をもち、郷土を愛する心、公共心、公德心を育てる。

算数 算数的活動を通して、自己のよさや他者との違いに気付き、高め合ってよりよいものを作り出そうとする態度を養う。

理科 自然に親しみ、生命や自然環境を大切にしようとする態度や真理を追究していくこととする態度を育てる。

生活 身近な社会や自然とのかかわりに関心をもつことや、自分について考えること、生活上必要な習慣を身に付けることなどを通して自立への基礎を養う。

音楽 様々な音楽を表現したり鑑賞したりしながら、美しさを感じる豊かな情操や、外国や日本の音楽に触れ、伝統や文化を大切にできる心情を育てる。

図画工作 表現や鑑賞の活動を通して、うつくしいものや気高いものに感動するなど、豊かな情操を養う。

家庭 家庭生活についての理解を深め、家族の一員として家族のために進んで役に立とうとする心情を育てる。

体育 適切な運動、健康・安全についての理解を通して、運動に親しみ、協力、公正などの態度や、最後まで努力する態度を養う。

補
充
・
深
化
・
統
合

道徳の時間

各学年の重点内容項目

1年	正直、誠実 親切、思いやり 生命の尊さ 規則の尊重
2年	節度・節制 親切、思いやり 生命の尊さ 規則の尊重
3年	希望と勇気、努力と強い意志 友情、信頼 生命の尊さ 家族愛
4年	希望と勇気、努力と強い意志 友情、信頼 生命の尊さ 勤労、公共の精神
5年	節度・節制 感謝 生命の尊さ 伝統と文化の尊重、 国や郷土を愛する態度
6年	希望と勇気、努力と強い意志 感謝 生命の尊さ

指導方針
 年間指導計画に基づき、一人一人の児童が道徳的価値の自覚を深め、道徳的判断力を培い、道徳的心情を豊かにすることを通して、態度や実践意欲の向上を図り、道徳実践力を育成する。

指導の工夫
 ・話し合いを通して自己をふり返ることができるようにする。
 ・子どもたちの心に響くような資料の開発や、指導の工夫・改善をする。

補
充
・
深
化
・
統
合

外国語活動

日本人としての自覚をもち、世界の人と積極的に関わっていきこうとする態度を育てる。

総合的な学習の時間

自ら課題を設定し、その解決を通して、主体的に判断して学習を進めたり、解決したり、目標に向かって努力したり、他者と協調して生活しようとする態度を育てる。

特別活動

学級活動
 ・学級の諸問題に主体的に取り組む。
いじめ防止宣言(外在化の花)

児童会活動
 よりよい学校作りに励む。

クラブ活動
 互いに協力し合い、個性を生かす。

学校行事
 集団の一員としての意識を高める。

生活指導
 ・基本的生活習慣を身に付け、学校のきまりを守り、規則正しい生活ができるようにする。

環境整備
 ・安全な環境を整備するとともに、正しい言語表現や豊かな人間関係を育てる。

家庭・地域との連携
 ・基本的生活習慣の確立
 ・地域行事への参加
 ・道徳地区公開講座

推進体制
 ・道徳推進リーダーと道徳部を中心に推進する。・低・中・高学年ごとに企画し推進する。